

テ直ニ採決ニナリテ其案通リテ決

(六)八時百済備別被立ノ件

山田義雄 説見

俾使上ノ簡単ニ設成ラレカ直向討論ナリ

直ニ採決ニナリテ其案通リテ決

(七)激章統一ノ件

鍋山貞親 説明

既ニ終同盟ト分離シテ以テ激章又別ニスルコト

ハ否然ナリト簡単ニ説明シテ固執ハ中央委員ニ

一任セラレ度ト

行方レ内場一致可快

(三)終同盟對所農口シカ利権問題ノ件

山田文男 説明

松岡野友ハ智識階級及其ノ他所備終同盟ニ干渉

ナリ固執ヲト協議シ其ノ行動緩慢ナリテ以テ

急ニ此務ヲ失シ高付農兵ニ遭遇シテ所備者ノ

困惑一ナラズ故ニ之カ調査スルノ必要アリト述ヘタ

ルカ討論ニ移リ最早分離シテ其カ評議會會ハ

断ルル問題ヲ調査スルコト今後ノ案表第一ヲ議

シ其ノ政策ニ向ワテ高直スルコト得策ナリトノ

意見多ク數コトモ遂ニ否決トナル

八次期大會ノ時期々場所問題

本件ニ関シテハ去年夏東京市ニ開催スルコト

時期ハ春期トスルコトニ決定セリ

九役員選挙

評議委員長ハ役員評議ノ結果